

1. 推進事業（全取組共通）

事業費（要望額）	3,700,000 円（うち交付金3,700,000 円）	都道府県名	山梨県
うち地域提案メニュー分	円（うち交付金 円）	事業実施年度	平成19年度

現状と課題（※計画地区等における現状を踏まえて、課題を数値等も交えて具体的に記述すること。）

経営力の強化	<p>1 食品衛生法の改正により導入された残留農薬のポジティブリスト制度に伴い、農家はこれまで以上に農薬の飛散防止対策を確実に行うことが求められている。普及組織としては、地域ごとの隣接作物に応じた防除体系や農薬飛散防止技術の確立が急務となっている。</p> <p>2 また、中山間地を中心にサルやイノシシなどの鳥獣による農作物の被害が深刻な状況にあり、普及組織としては、関係機関と連携し地域ぐるみで鳥獣害の被害を軽減させることが迫られている。</p> <p>3 農外からの新規就農者の増加に対応し、農業大学校において、多様な研修教育課程を設定</p>
--------	---

課題を解決するための対応方針（※上記の課題に対応させて記述すること。）

経営力の強化	<p>1 農薬飛散防止対策を緊急的、効率的に進めるため、普及組織は関係機関と連携し、以下のとおり現地の実体に即した農薬飛散防止対策技術の検討を図る。</p> <p>(1) 飛散防止フェンスとドリフト低減ノズルを組み合わせた飛散防止実証(3)の設置</p> <p>(2) 障壁作物による飛散防止効果の確認</p> <p>(3) ドリフトを想定した減衰データの取得</p> <p>(4) 山梨県農薬飛散防止マニュアルへの位置づけ</p> <p>2 サル、イノシシなどの鳥獣害による被害を防止するために、普及組織は関係機関と連携し、以下のとおり現地の実態に即した鳥獣害防止対策技術の検討を図る。</p> <p>(1) 最新の防止柵の実証展示によるイノシシ、サルの侵入防止効果の確認</p> <p>(2) 追い払い犬（モンキー犬）を利用したサルの侵入防除効果の確認</p> <p>3 農業大学校において、新規就農希望者に生産から販売までを行う新たな研修教育課程を設定することで、就農定着するために必要な知識と技能を習得する。</p>
--------	--

都道府県における目標関係

政策目標	取組名	成果目標の具体的な内容	事業実施後の状況				成果目標の具体的な実績	備考
			計画時（平成18年度）	実施後（平成19年）	目標（平成19年度）	達成率		
担い手の育成・確保	認定農業者等担い手育成対策の推進	認定農業者の育成	1,855経営 (平成19年3月末)	2,102経営 (平成20年3月末)	2,055経営 (平成20年3月末)	124%	$\frac{\text{認定農業者の増加実績}247\text{経営}}{\text{認定農業者の増加目標}200\text{経営}} \times 100 = 124\%$	
担い手への農地利用集積の促進	農地利用集積の推進	担い手への農地利用集積率の増加	担い手への農地利用集積率 12.8% (平成19年3月末)	担い手への農地利用集積率 15.2% (平成20年3月末)	集積対象者に対する農地利用集積率を事業実施前年度末と比較して0.5%増加 (平成20年3月末)	480%	$\frac{\text{利用集積率の増加実績}2.4\%}{\text{利用集積率の増加目標}0.5\%} \times 100 = 480\%$	担い手育成確保について、担い手への農地の利用集積について、それぞれ目標が達成されている。
新規就農者の育成・確保	道府県農業大学校等再チャレンジ活用推進	新規就農者の育成		研修教育課程修了者の就農実績（5名） (20年3月末)	新規就農者6名育成 (平成20年3月末)	83.3%	$\frac{\text{研修教育課程修了者の就農実績}5\text{名}}{\text{計画時の就農予定者数}6\text{名}} \times 100 = 83.3\%$	

○地域提案メニューの内容

事業実施地区数 (ア)	評価対象外地区数 (イ)	評価対象地区数 (ア) - (イ)	評価対象外の地区がある場合、その代表的な理由	総合所見
3	0	3		新規就農者の育成に関しては、農業大学校研修教育課程への入学者数が当初見込みに満たなかったため、目標を達成することが出来なかった。今後とも新規就農者の育成・確保に向けた取り組みを推進したい。一方、認定就農者の確保及び担い手への農地利用集積数については、目標を大きく上回る実績を上げることができた。

国による点検評価
担い手育成確保について、担い手への農地の利用集積について、それぞれ目標が達成されている。

